

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果

保険者名	第 9 期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	関係町村の地域包括支援センターでは、他の業務との兼ね合いにより、地域支援事業等に十分にかかわることが難しく、その結果関係町村のほとんどで地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を実施できていない。	地域包括ケアシステムの構築に向けた町村としてのビジョンや戦略策定の推進	・関係町村に対し、ビジョン・戦略策定に係る基礎データの利用を促進する。 ・町村におけるビジョン・戦略策定の検討の場に参加し、策定におけるアドバイスを実施。	第8期計画値（令和5年度分）との比較検証を実施。比較検証データを介護保険事業計画検証委員会内で共有した。広域全体のデータをHPにて公表したほか、関係町村ごとのデータを各関係町村へ共有した。	○	関係町村での基礎データの分析が難しいことから、引き続き分析結果を関係町村へ報告し、共有することが今後も必要と考えるため、引き続き広域連合で課題を整理し、分析をして公表に努めていく。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	各町村ではリハビリテーション専門職を確保することが難しく、そのため高齢者を対象とした継続的なアプローチが難しい。また、遠方の医療機関との入退院に係る情報共有が課題となっている。	外部専門職や医療機関との連携体制の構築	・医療機関等と連携・調整し、リハビリテーション職を派遣する仕組みについて検討する。 ・入退院に係るさらなる情報共有の円滑化にむけた取組を推進する。	令和5年度から相談を受けたケースへの継続的な支援を行った。令和5年度に構築したオンラインを活用したリハ職との連携の仕組みを使い、外部リハビリテーション専門職によるアセスメント及びモニタリングを実施した。継続支援ケースは計4件あった。	◎	広域内において、リハビリテーション専門職確保が難しいという課題は依然としてあるため、今後もオンラインを活用した仕組みを継続することで様々なケースでの関わりが行えるようにしていく。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	KDBデータについては、国保担当者において活用されているが、介護分野ではほとんど活用されていない。	KDBの利用促進	・KDBデータを分析し、関係町村での活用を図る。 ・保健事業と介護予防の一体化の推進等に向けて、介護分野の専門職等を対象としたKDBを利用促進するための研修を実施する。	KDBの利用促進として、関連町村介護保険担当者へむけたKDBデータの収集及び分析を実施した。	○	介護分野でのKDBデータの利用促進が進んでいないことから、今回収集できたKDBデータの活用及び分析結果を関係町村へ報告し、共有することで、KDBデータ利用の必要性の認識が図られることを目標とする。KDB研修会については、今後検討し実施する。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	関係町村では、地域特性にあわせてそれぞれ試行錯誤しながら、様々な事業を展開しているが、町村単独では解決が難しい課題もある。	関係町村内の行政・専門職同士の連携・交流促進	・関係町村の行政・専門職同士が顔の見える関係を強化するために、それぞれの町村の取組内容や課題解決方法等を共有する場を提供する。 ・地域課題の解決にむけた課題について共同で検討する研修等の機会を提供する。	前期に実施した研修会の事後アンケートを実施し、次回にむけた参考としてまとめを行う。	○	引き続き関係町村の行政・専門職同士が顔の見える関係を強化するために、それぞれの町村の取組内容や課題解決方法等を共有する場を提供するよう進めていく。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	都市部と比較すると自治体・地域包括支援センター・介護事業所等の人材確保が困難な状況となっており、解消させるためにも、ICTの活用を含めた生産性向上の推進が不可欠である。	生産性向上の推進	・関係町村へICTの活用を促進するために専門家を招聘した研修会等を開催する。	要望に応じ、ICT活用による外部専門職との連携促進に係るサポートを実施。	○	利用希望のケースがあっても、既にサポートを経験済みの町村からの手上げとなる傾向があるため、それ以外の町村へアプローチを検討する必要がある。課題への対応は個別にしつつ、今後も仕組み構築を継続促進するほか、その他ICT利活用についても情報提供や周知を行っていく。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	関係町村においては、介護人材の不足から継続的なサービスの提供が危ぶまれている施設・サービス事業所が散見されている。全国的に人手不足が進むなか、とりわけ地方部においてはその状況が深刻であり、人材確保に向けた事業実施が急務である。	人材確保の取組み	・地方部での暮らしや仕事に関する意識を醸成し、それが就労につながっていくよう、福祉系大学生のインターン事業を実施すると共に、実践事例等について構成町村へ情報提供する。	構成町村16町村を対象に、介護福祉人材フォーラムを開催（対面実施）し、構成町村2町から、前期に行った福祉系大学生のインターン事業について実践内容の発表を行った。	◎	アンケートの結果から、福祉系大学生のインターンを行うにあたり、「指導者や人手不足」、「宿泊施設等の確保の困難」との回答が多く、受け入れ体制に課題感が大きいことが分かった。このことから、福祉人材確保事業の実施主体を後志広域連合とし、受け入れについての調整役を担いながら、構成町村で希望があればそれに沿った支援（人での派遣含む）を展開していく。
後志広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域で効果的な包括的ケアを受けられるよう地域包括支援センターに配置された専門職が知識を生かしながら、地域の様々な生活課題に柔軟に解決していくことが難しく、そのためには資質の向上が必要である。また、地域包括支援センターのマンパワーは限られているため、地域支援事業を円滑に推進するために、行政職員の資質の向上も必要である。	人材育成の推進	・地域包括支援センターの専門職等を対象に研修機会の充実をはかる。 ・地域包括支援センターの専門職以外の行政職員を対象に、地域支援事業の効果的実施に向けた役割や専門職へのサポート方法等に係る研修会の実施をはかる。	11月1日、広域介護連携推進研修会の中で、VRを使った体験型の認知症講座を北海道と共催で実施した（午前、午後に分けて実施、合計49名出席）。研修会の事後アンケートを実施し、次回にむけた参考としてまとめを行う。	◎	アンケート結果から今後開催してほしいテーマ等も寄せられているため、今後はトレンドをおさえながら開催する内容・対象者について、検討し実施していく。
後志広域連合	②給付適正化	関係町村で実施しているが、関係町村により差があるため、要介護認定のプロセスごとに関係者の資質の向上・認識の統一をはかることが必要である。	要介護認定の適正化	・介護認定調査員及び介護認定審査会委員を対象とした各種研修会等の参加促進を図るための情報提供を行う。	介護認定調査員及び介護認定審査会委員を対象とした各種研修会等の参加促進を図るための情報提供及び研修会の情報提供を行った。	◎	継続して行うことで、関係者の資質の向上・認識の統一をはかる。
後志広域連合	②給付適正化	高齢者の自立支援・重度化防止を促進し、要介護認定者を増やさない、要介護度を悪化させない取組の充実を図ることが必要。	ケアマネジメントの適正化	・ケアマネジャー及び計画作成に関わる専門職に対し、「自立支援・重度化防止」「介護給付の適正化」の観点から、ケアプランの内容をチェック・評価を行い、不適切なプランに対し指導・助言を行う。事業所選定の際には2～3年に一度対象となるよう選定する。 ・ケアマネジメントの適正化にむけたケアマネジャー及び計画作成に関わる専門職を対象とした研修会を実施。実施回数は年2回を予定。 ・住宅改修等の点検については、抽出による訪問調査をリハビリテーション専門職との連携を図りながら実施する。	令和6年度はケアプラン点検数13件、ケアマネジメントの適正化に向けた関係町村の居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所を対象とした研修会を2回（1回目：役割と生活リハビリについて、2回目：ACP実践事例に学ぶ意思決定支援）開催。研修参加人数1回目40名、2回目48名。	○	ケアプラン点検結果から見えてきた課題を整理し、それに沿ったケアマネジメントの適正化に向けた研修会について、引き続き、年2回以上を目標に実施を継続し、自立支援に係る各事業所職員のスキルアップを図る。住宅改修等の点検については、今後検討し実施する。
後志広域連合	②給付適正化	高齢者の自立した生活を支えることを基本としながら、介護給付費を抑制することをより意識した取組を推進する必要がある。	介護報酬請求の点検	・縦覧点検・医療情報の突合により、医療と介護で同様のサービスを受けていないか等をチェックする。 ・利用者や事業者に対し、適切なサービス利用の促進や不正請求等の防止にむけ、介護給付費通知を年3回実施する。	縦覧点検・医療情報の突合を、国民健康保険連合会へ委託し実施。また、介護給付費通知を年3回送付。約8,900件通知した。	◎	縦覧点検・医療情報との突合については、介護給付適正化の効果をより高めるため、保険者処理分の事業所への疑義照会を実施し、適正なサービス利用と報酬請求を促していく。給付費通知については、国保連での事業終了に伴い、今後、後志広域連合で独自で行っていくかどうか構成町村に意向を確認する。